

■深セン市

《深セン市 新型コロナウイルス感染による肺炎に対応し企業を支援することについての若干措置》

項目	内容	適用対象企業
1 感染防止対策重点企業へのサービス強化	感染防護物資製造企業の技術改造投資拡大を奨励する。2020年2月1日から3月31日の間に購入した設備に対し、設備投資額の50%を超えず、最高2000万円を超えない部分に対し補助する。防護物資は臨時購入貯蔵制度を構築する。企業がフル稼働で製造することを奨励し、感染症期間中製造された防護物資は感染対策終了後、政府より一括購入して貯蔵する。	感染防護物資製造企業
	各区政府(新区管理委員会、深汕特別合作区管理委員会、以下同じ)は管轄区内の不動産管理サービス企業の感染予防・抑制サービスに対し、管理面積1平米当たり0.5円の基準で2か月の財政補助を実施する。	各区不動産管理サービス企業
	重点「菜藍子」経営企業に対し供給保障と価格安定のため、一時的な補助金を支給する。	重点「菜藍子」経営企業
2 国有不動産の家賃減免	市、区政府及び市政府、区政府の国有企業の保有する不動産物件(工場建屋、革新型産業用住宅、オフィスビル、農産品卸売市場、店舗、倉庫、倉庫保管物流施設、周辺サービス棟等を含む)を賃貸する非国有企業、科学研究機構、医療機構と個人事業主に対し2ヶ月の賃貸料を免除する。市、区2級の公共賃貸用住宅・人材用住宅を賃貸する非国有企業や個人に対し、2か月間賃貸料を免除する。社区股份合作企業、非国有企業、個人事業主は国有企業のやり方を参考にして、賃貸料の減免を実施することを積極的に奨励する。	全ての企業に適用。主に公有物件に適用し、個人所属の物件は協議が必要である。
3 社会保険費納付延期	新型コロナウイルス感染による影響を受けて、雇用者が規定通り社会保険料を期限までに納付できない場合、感染措置期間終了後3か月以内に納付することができ、滞納金を徴収しない。	全ての企業
4 住宅積立金比率の引下	新型コロナウイルス感染による影響を受け、住宅積立金の納付が確かに困難な企業は、法律に基づき住宅積立金の納付率を最低3%まで引き下げよう申請することができ、期限は12ヶ月を超えない。或は住宅積立金の納付猶予を申請することができ、期限は12ヶ月を超えない。	全ての企業
5 企業の都市汚水処理費還付	都市汚染水処理費を還付する。新型コロナウイルス感染による影響を受ける各種企業に6か月間の都市汚染水処理費を還付する。	全ての企業
6 工業商業企業の電気代軽減	全市の工商企業は2月の当月に納める2部制の電気料金のうち、基本電気料金を免除し、市財政より代納する。各工業区と商業ビルの不動産管理部門は電気代を徴収する際、免除された基本電気代を請求してはならない。	全ての企業
7 税納付の延期と減免	法律に基づき税金の延期納付又は税金の免除を認める。新型コロナウイルス感染による影響を受けて期限内に納税申告できない企業は、政府当局に延期申告を申請することができる。生産経営が困難で、延期納付の条件を満たす場合は、企業は政府当局に延期納付を申請し、延期納付期限は3か月間を超えてはならない。新型コロナウイルス感染による影響を受けて、生産経営が困難な企業に対し、3か月間の不動産税、都市土地使用税を免除する。	全ての企業
8 企業のキャッシュフロー安定化支援	企業のキャッシュフローの安定化を支援する。影響が大きい業界、及び、発展の見込みがあるが新型コロナウイルス感染による影響を受けて一時的に困難に直面している企業に対して、金融機構は融資を事前に回収しない、融資を中断しない、融資を控えない。新型コロナウイルス感染による影響を受けた企業と創業者は期限を過ぎても返済が困難な場合、期限を延長し又は融資を継続し、状況に基づき信用貸付と中長期貸付を増加することができる。感染予防・抑制に係る企業と重要生活物資の中堅企業の利子補助に対し再割引のグリーンルートを開通し、手続きに要する時間は2営業日以内に短縮する。リスクローンなどのツールを積極的に活用し、金融機関が関連企業に金利優遇の与信支援を提供することを奨励する。中小企業向け貸付リスク補償資金プールの受益範囲を小規模薄利企業と個人事業主に拡大し、各商業銀行の2020年2月1日から6月30日までの新規貸付(延長期間は新規増加とみなす)に対するリスク損失補償割合の上限を50%から80%に引き上げる。金融機関が「感染予防・抑制債権」の発行を強化し、直接融資ルートを円滑にすることを奨励する。持株抵当協議が感染予防・抑制期間中に満期となった場合、3～6ヶ月延期することができる。	融資項目がある企業に適用
9 企業の融資コスト低減支援	企業の融資コストを軽減する。各銀行機関が貸出金利を適切に引き下げ、手数料を減免し、新たに発行された普惠型小規模企業向け貸出総合融資コストを2019年より0.5ポイント下げよう奨励する。感染予防・抑制期間において政策性融資担保機構の担保費用は30%減少し、条件を満たすその他合作担保機構に一定の担保費補助を支援する。政府型の融資再保証機構は年間の再担保費用を免除し、融資保証基金の再保証リスクの分担比率を最高50%から60%に引き上げ、条件を満たす合作銀行が推薦した貸出項目について”貸付担保即引受”を実施することを奨励する。	融資ニーズのある企業に適用
10 産業資金支援	産業資金の支援を強化する。全市の産業資金を感染影響深刻な中小企業に優先に使用し、10%の市級産業専攻資金を貸付の利子の補助金に重点に使用する。感染予防・抑制期間において銀行等の金融機構による新規貸付(期間の延長は新規増加とみなす)に対し、実際支払った利息の50%、最高100万円の利子を補助する。利子の補助期限は6か月を超えない。感染の影響を受け、すでに市級産業専攻資金を受領している場合で且つ建設期間中のプロジェクトに対し、プロジェクト単位は資金主轄部門に書面にて延期申請を提出し、一般的に3か月に延期でき、最長で6か月間を超えない。	融資ニーズのある企業に適用
11 「4つの一千億元」補助	感染の影響を受けた民営企業の債権発行に対する融資提供を支援する。民営企業の安定発展基金を資金繰りの困難な有料中小企業に対し短期の流動資金提供に用いることを支援し、優遇利率を実行する。	
12 都市公共交通の運営保障支援	都市公共交通の運営保証の支援を強化する。流しのタクシー運転手に対する政府臨時補助金の支援を強化し、現行の毎月1車当たり1000元の政府臨時補助金の審査基準を緩和する。運行を奨励する制度を構築し、運行距離と時間が基準に達した当日に50円の奨励を与え、奨励時間を暫定的に2ヶ月間とする。タクシー運営業者は、運転手に賃貸料の合理的な減免を与え、賃貸料の減免政策を確実に実施した企業に対しタクシー経営権期限の延期奨励を与える。オンライン予約プラットフォームが運転手に一定の経済援助と奨励を与えることを支援する。	公共交通運営企業に適用
13 職場安定化	企業の職場安定の支援を強化する。感染予防・抑制期間において、人員を解雇しない又は人員を削減しない社会保険加入企業に対し、前年度に実際に納付した失業保険料の50%を還付する。生産経営が困難で、人員解雇や人員削減が少ない社会保険加入企業に対し、企業及び従業員が前年度に納付した社会保険料の25%を還付する。従業員が感染により治療を受けたり、医学的観察隔離されている間に企業が支給した給与待遇は、基本養老保険料の納付基数の50%を超えない範囲で企業に補助する。	人員解雇や人員削減が少ない企業に適用、又は従業員が感染により治療を受けたり、医学的観察隔離されている企業に適用
14 柔軟な雇用政策の実施	企業は法律に基づいて年度内の休日を総合的に調整することを許可し、現在勤務している人員と業務に復帰できない人員の全体の労働時間をバランスさせる。	全ての企業
15 企業の従業員技能教育補助を拡大	従業員教育手当の支援を強化する。2020年までに職場の需要に応じて従業員教育を行う企業に対し、教育手当の標準を更に引き上げ、職場適合手当は1人当たり最高900元から1500元に、技能向上教育手当は1人当たり平均1400元から2000元に引き上げる。	従業員の技能研修を行う企業
16 輸出信用保険サービス保障の強化	オンラインの顧客サービスを強化し、損失審査にグリーンルートを開通し、保障条件を適宜緩和し、感染による影響を受けた輸出企業の保障を優先的に処理する。	全ての企業

■龍華区

龍華区 企業の感染対応を援助する若干措置

項目	内容
1 企業の積極的な感染対応による生産経営困難への支援	感染影響が比較的多大で、生産経営損失が重大である百強企業に対し、“一企業一政策”により支援する。企業の水、電気、ガス使用に対し企業の感染対策業務を指導し、条件を満たす企業の営業再開を支援する。
2 感染防護物資生産企業の保障を拡充	調達グリーンルートを構築し、区内企業の生産する防護物資製品を購入する場合、政府調達法に規定する方式と手順を執行せず、物資代金を前払いする。 感染防護物資生産設備の仕入により生産能力を有効に向上できる企業に対し、その設備総額の50%、最高200万円の支援を与える。 防護物資生産企業が技術改造を実施して生産能力を増加した項目に対し、優先的に技術改造資金補助を行う。
3 家賃減免奨励	区政府、国有企業の保有する不動産を賃貸する企業に対し、2ヶ月（2020年2月1日から3月31日）の家賃を減免する。 社区股份公司、工業園区、オフィス家主等の各種不動産オーナーが、営業再開を延期した企業及びテナントのために家賃を減免することを奨励し、実際に減免した家賃が100万元以上となった家主に、実際減免家賃総額の20%、最高200万円の補助を与える。
4 企業の金融サービス保障強化	全力で区内の重点保障企業を支援し、国、省、市の感染防止抑制重点保障企業名簿に組み入れられる区内企業、感染影響の深刻な百強企業は、2020年2月1日から6月30日の間、銀行等の金融機構での新規増加借入（更新は新規増加と見なす）に対し、実際に支払う利息の50%、最高100万円の利息補助を与える。 我が区の合作担保機構の信用担保を申請して発生した担保手数料について、その実際に支払う手数料の50%、総額最高20万円を補助する。
5 企業の税費負担を軽減	国、省、市の税納付延期と減免関連政策規定に基づき、税金納付延期条件に符合する企業に対し、税務部門は企業の納付延期税額申請に対し便宜を提供し、納付延期期限は最長3か月を超えないものとする。 納税が確かに困難な企業は、税務部門に不動産税、都市土地使用税の減免を申請し、税務機関は法に基づき速やかに手続きする。”定期定額”企業に対し、合理的に定額を調整するかは休業手続きを簡素化し、適時に小規模企業の優遇減税等政策を実施する。
6 企業の人件費低減	国、省、市の社会保険と住宅積立金の納付延期、還付等の関連政策規定を実行する。 企業が感染治療を受け或は医学監察隔離期間の従業員に賃金待遇を支給し、省、市の補助を獲得する場合、上級補助企業に基づき50%の補助を与える。
7 科学研究機構の重要課題取組を支援	新型コロナウイルス試験薬剤、ワクチン、治療抗体及び抑制薬剤等の、予防と治療薬品及び診療設備の研究開発機構で、国、省、市の支援を獲得した場合、国、省、市の補助金額の50%、最高800万円、200万円、50万円の補助を行う（同一プロジェクトで複数レベルの補助を得た場合、高い方の補助を与える）。 国、省、市の補助を得ていないが、研究成果或は製品が我が区の新型コロナウイルス肺炎予防治療の過程で広く使用された場合、50万円の奨励を与える。
8 園区が要求に基づき臨時の隔離場所を設立する	《深セン市企業の営業再開と新型コロナウイルス肺炎の予防抑制ガイドライン》の要求に厳格に基づき、企業が従業員食堂及び一人部屋を設置し、独立した部屋を感染地域から戻った人員の臨時隔離場所としている園区に、個別の部屋、独立部屋ごとに毎日50円の補助を園区に与え、園区ごとに毎月最高5万円とする。
9 不動産管理会社の感染予防抑制責任実施を支援	衛生予防感染部門及び、不動産管理業種主管部門は、不動産管理業種の感染予防抑制を指導する。街道、社区は統一して、不動産管理会社の人力、資材、支出に対し、一定の補助を与える。主導的に政府の実施する感染対策責任に協力する管理会社に対し、上級補助の上、50%の加算補助を与える。
10 良好な法律執行環境を整備する	企業への法律執行検査を規範化し、仲介サービス業の行為を管理監督し、最大限に企業の正常経営活動に干渉せず、感染予防抑制期間、都市管理、市場監督管理部門の法に基づく職責履行時、事前告知、積極指導、適時修正等の措置を実行する。
11 企業サービスを強化する	トップ訪問サービス企業制度を構築し、企業の営業再開時の問題と困難を解決する。連動業務制度を構築し、新型コロナウイルス肺炎の影響により国際貿易契約を履行できない企業に不可抗力事実性証明を発行することを協力する。公共法律サービス制度を構築し、企業の感染対応による契約履行への影響、労使争議等に対しサービスホットラインを設置し、緊急公共法律サービスを展開する。

■龍崗区

《深セン市龍崗区 新型コロナウイルス感染による肺炎の流行に対応し感染防止抑制緊急物資の供給に関する若干措置》の通知

項目	内容
1 感染防止抑制緊急物資製造企業支援	<p>感染防止抑制緊急物資製造企業(マスクや防護服等の製造企業で統一調達先に組み入れられている企業、以下同じ)に対し、生産ライン設備購入を奨励し、2020年2月1日から3月31日に設備購入し投入使用し、医療用マスク製造資格或は医療用防護服資格を有している企業に、設備購入原価の30%を補助する。医療用物資製造資格を有しない企業に設備購入コストの20%を補助する。政府調達期間において企業が資格を取得した場合は30%まで追加補助し、一社あたりの最高補助金額は800万円を超えない(本条項政策は《深セン市新型コロナウイルス肺炎の影響に対応し企業を支援する若干措置》の”防護物資を生産する企業の拡大技術改造投資により2020年2月1日から3月31日に購入した設備に対し設備投資の50%まで、最高2000万円までを超えず補助を与える”措置と同時に申請できる)</p> <p>支援範囲に組み入れられた感染防止抑制緊急物資製造企業が、政府の統一調達期間に緊急主要物資を製造するために新規に工場を賃貸した場合、所在地区の工業生産用賃貸料参考価格に応じて3か月間全額を補助し、補助期間は感染防止抑制状況に応じて適宜延長することができる。</p> <p>生産増加でき且つ支援範囲に組み入れられた感染防止抑制緊急物資製造企業で借入が必要な場合、区の工業と信息化局より名簿を提出し、深セン市龍崗区金通少額貸付有限公司より非公開運用の発注貸付(借入金は直接少額貸付会社に返済)を提供し、貸付年利を1.5%に設定し貸付期限は半年を超えないものとする。</p> <p>感染防止抑制緊急物資製造企業と、緊急防護物資を自社製造する企業が、感染防止抑制期間中に関連製品を自社企業の従業員に支給して継続経営(集団福利と個人消費に属するものではない)する場合、販売と見なさず、増値税と企業所得税を計算しない。企業が個人に新型コロナウイルス感染による肺炎の薬品、医療用品と防護用品等の実物(現金を含まない)を支給した場合、従業員の賃金所得に計上せず、個人所得税を免除する。</p> <p>支援範囲に組み入れられた感染防止抑制緊急物資製造企業でフル稼働で生産を組織することを奨励し、感染収束後、支援範囲に組み入れられた感染防止抑制緊急物資製造企業は全社直接龍崗区緊急物資指定調達単位に指定する。</p>
2 国有企業不動産賃貸料の減免	<p>2月1日より、本区の国有企業経営不動産を賃貸する龍崗企業に対し1ヶ月の家賃を減免する。登録地と納税地が龍崗である企業で、転賃、家賃・水道電気代・共有面積家賃のつり上げ等が無く、家賃滞納が無く、賃貸契約違反がない企業は、いずれもこの優遇政策を享受できる。</p>

■坪山区

坪山区人民政府《新型コロナウイルス肺炎流行に対応し企業の経営安定化を支援するための若干措置》の通知

項目		内容
一、企業の経営コスト軽減	1 営業再開延期支援	坪山区にて100人以上を雇用する規模の工業企業が、感染症防止抑制のため2月20日以降に営業再開した場合、一括にて10万円の補助を与える。3月1日以降に営業再開した場合、一括にて20万円の補助を与える(12月度の社会保険納付人数を基準とする)。 感染症予防抑制のため、省、市、区の規定する期間の後、特定感染地から深センに戻った従業員に対し、一人当たり1000円の補助を与える。企業より統一申告するものとする。
	2 家賃支援	区政府及び区の国有企業に属する不動産(工場棟、イノベーション型産業用棟等)を保有する企業に対し、2ヶ月の家賃を免除する。企業は上半期において月額家賃支払いを3か月延期する。非国有企業と社区股份合作公司是、国有企業のやり方を参考し、適度に不動産家賃を減免し或は支払延期に応じることを奨励する。
	3 金融支援	感染防止抑制期間中、自己資金が不足し銀行借入れにより原材料を調達する企業に対し、新規増加借入に対し人民銀行基準利率の30%を補助し、補助期間は1年を超えず、補助金額は30万円を超えないものとする。 "百行千人万企(中小企業融資措置)"活動を継続して展開し、金融機構が訪問形式等により企業の融資ニーズを収集し、管轄区の企業に優良なサービスを提供した金融機構に対し、本年度の銀政合作(金融機構と行政の共同政策)を優先的に考慮する。
	4 防護支援	感染予防抑制期間中、区の新型コロナウイルス肺炎予防抑制制式部の同意認可を経て営業再開した工業企業が、自社でマスク、消毒液等の防護物資を購入したものについて、一人100円を超えない範囲で補助し、累計で10万円を超えないものとする。 企業従業員と市民の生活必需品供給を保障するため、管轄区の農産品貿易市場、営業面積3千㎡以上のスーパーが消毒業者の消毒業務を調達した場合、実際費用の50%を補助し、累計で10万円を超えないものとする。
二、政府サービスの向上	5 納税申告	感染の影響を受けて期日通り納税申告できない場合、企業は税務部門に申告延期を申請することができる。生産経営が困難で、税金の納付延期条件を満たす企業は、税務部門に納付延期を申請することができ、延期期限は最長3か月を超えないものとする。
	6 社会保険	感染の影響を受け、雇用企業が期限通りに養老保険費、失業保険費、労災保険費を納付できない場合、感染収束後3か月以内の納付延期が可能で、滞納金を徴収しない。雇用企業が期限通り加入登録や納付申告、待遇受領等の業務ができない場合、感染収束後3か月以内に追加手続きでき、この期間中の養老保険、失業保管、労災保険待遇は正常に享受でき、加入者の個人権益記録に影響しないものとする。
	7 税関通関	加工貿易企業が感染予防抑制業務のため、緊急に加工貿易貨物を寄贈するか若しくは政府収用される場合、税関は企業の報告する貨物品名、数量、寄贈(収用)企業等の基本情報に基づき、登録し通関させ、事後に申告手続きを行う。営業再開遅延により加工貿易手冊(帳簿)の有効期限を超える場合、事後関連資料を提出することができるものとする。
8 行政	感染防止抑制期間において、行政サービスホールはクーリエサービスを開通し、オンライン申告予備審査通過後、企業は書面申告資料を郵送し、行政窓口は手続き結果を郵送して返却する。 2019年度経済発展専門資金と科技創新専門資金の審査フローを簡素化し、2020年3月までに支給する。	
三、科学技術研究重要課題取組を奨励	9 科学研究	感染防止抑制期間において、坪山区企業が検査試薬財、ワクチン研究等の方面で国家の認定する重大技術、製品の広範応用を獲得し、新型コロナウイルス肺炎感染予防抑制に対し突出して貢献した場合、一括にて5000万円の奨励を与える。国家、省、市の"新型コロナウイルス肺炎緊急予防治療"科学研究奨励項目を獲得した場合、その獲得補助金額の50%で奨励を与える。以上の奨励は重複しないものとする。
	10 その他	感染予防抑制期間中、企業が真剣に感染予防抑制の主体责任を履行し、予防抑制措置、従業員検査、施設物資、内部管理を周到に準備するものとし、さもなければ坪山区の産業政策補助資格を取り付けずものとする。 本政策は登録地、納税地がいずれも坪山区の企業に適用する。本政策は発布日より施行し、有効期限は2020年末(具体措施に期限が明記される場合はその期限)までとする。企業が本政策の補助奨励を申請する場合、区の工信局が審査認定を行い、且つ区の財政局に専門経費を申請し、当年度に申請、当年度に支給するものとする。

■宝安区

深セン市宝安区による新型コロナウイルスによる肺炎に対応する企業の生産再開と重要なプロジェクトの建設を保障する若干の措置についての通知

項目	内容
1 防疫物資生産への支援	<p>全力で防疫物資生産の保障体制を整え、資格を取得している防護服、ゴーグル、マスク、検査試薬、消毒殺菌用品、赤外放射体温計、温度計などの防疫物資を生産する企業に対して、広東省の突発的な公衆衛生事件に対する第一級の応急対応状態(以下、1級対応期間)が継続する期間に仕入れる原材料は、実際の仕入金額の20%、最高100万円の補助金を支給する。</p> <p>2020年1月24日から2月2日までの間に生産を再開した防疫物資の生産企業に対して、従業員の休祝日残業代総額の50%に応じて一括的に補助金を支給する。</p> <p>条件に合う防疫物資の生産企業を区の応急物資の特定調達企業リストに入れることができる。関係企業が全速力で稼働することを奨励する。この期間中に生産された防疫物資は、新型コロナウイルスによる肺炎が終わった後、市政府の命令に応じて一括的に購入して保管する。</p>
2 賃貸料の減免	<p>区政府及び区に属する国有企業の保有する不動産物件(工場建屋、革新型産業用住宅、オフィスビル、農産品卸売市場、店舗、倉庫、倉庫保管物流施設、周辺サービス棟等を含む)を賃貸する非国有企業、科学研究機構、医療機構と個人事業者に対し、2020年2月、3月の賃貸料を免除する。</p> <p>区の公共賃貸用住宅・人材用住宅を賃貸する非国有企業に対し、2020年2月、3月の賃貸料を免除する。</p> <p>区の股份合作企業、非国有企業、個人事業主が区政府、区に属する国有企業のやり方を参考にして、賃貸料の減免を実施することを奨励する。</p> <p>賃貸料を自ら減免することが突出する各事業体に対して表彰・奨励を行い、政府投資プロジェクト、付帯政策などの面で優先的検討対象に入れる。</p>
3 企業及び園區の疫病予防・抑制活動への支援	<p>企業、園區の疫病の予防・抑制活動に支援サービスを提供し、1級対応期間中に生産を再開した「四上」企業に対して、2020年1月の社会保険加入人数を基に、100元/人の基準で疫病の予防・抑制補助金を支給する。</p> <p>園區の建築面積1平米当たり0.5元を基に、疫病の予防・抑制措置が着実に実施している園區を経営する事業体に対して2か月間の補助金を支給する。</p> <p>1級対応期間内に、企業が条件に合う旅館、ホテルなどを賃貸して隔離場所とすることを奨励し、園區が空地を利用して臨時的隔離場所を作り、隔離需要を満たすことを奨励する。旅館、ホテルなどを賃貸して隔離場所とする場合、50元/部屋/日の基準で補助金が支給され、1社当たり最高50万円の補助金が支給される。1級対応期間が終わった後、園區の臨時的隔離場所は撤去されなければならない。</p>
4 企業の疫病の予防・抑制への取り組みを支援	<p>企業が新型コロナウイルスの予防・治療技術の難関を突破し、新型肺炎ウイルスの予防・治療、検査・測定、ワクチン、治療方法及び薬品の研究・開発、及び医療機器、医療物資、疫病の監視・測定器具の研究・開発と応用を奨励する。国、省の関連部門の認証、認定と普及使用を取得した企業に対して、実際に支出した金額の50%、最高200万円の特別支援金を支給する。</p>
5 企業の融資コストを低減	<p>企業(不動産、金融及び類金融などの企業を除く)が2020年2月1日から4月30日まで銀行から新規貸付(延長期間は新規増加とみなす)を獲得し、その6ヶ月内に実際に支出した利子の50%を基に補助金を支給し、1社あたり最高30万円を支給する。</p> <p>条件に合う企業に対しては、人民銀行特定再融資支援リストに入れることを推薦する。</p> <p>銀行などの金融機関が適切に貸付金の利率を引き下げ、手数料を減免し、貸し剥がしせず、融資停止せず、融資棚上げにしないことを奨励し、大きく貢献した金融機関に対して、銀行政府間協力活動において優先的検討対象に入れる。</p> <p>区の委託貸付金資金プールの転貸役割を果たし、委託貸付資金の支給対象を区内に設立・登録した「四上」企業、国家ハイテク企業まで拡大し、与信資格を取得できる銀行と融資継続資格を取得できる銀行を深セン市に設立・登録した銀行業の金融機関及びその支店まで拡大し、条件に合う企業に対して最高2000万円の補助金を支給する。</p>
6 重要なプロジェクトの再開への保障サービスを強化	<p>1級対応期間中、プロジェクトのために取った疫病予防・抑制措置に関連する実際に発生した費用を工事決算に入れることができる。建築労務企業は労務労働者を雇用し、当区の重要なプロジェクトと労務契約を締結し、かつ、1級対応期間に出勤する場合、200元/人で補助金を支給する。</p> <p>重要なプロジェクトの建設に参与するコンクリートサプライヤー、排土搬送企業、探査設計、工事監理などの事業体に対して、信頼性を評価する時に加点し、政府工事の入札に優先的検討対象に入れる。</p> <p>防疫が効果的で安全かつ秩序のある重要なプロジェクトは、段階的に表彰リストに入れる。</p>
7 従業員募集保障サービスを強化	<p>企業向け労働者募集体制を構築し、外部の労働部門とのコミュニケーションを強化し、企業が「ポイント・ツー・ポイント」の運送方式で従業員を深センまで送り込むことを支援し、企業が専用車を使用して疫病が比較的穏やかな地域から従業員を深センまで送り込む場合、省内1000元/車、省外3000元/車の基準で補助金を提供する。</p> <p>オンライン雇用、オンライン面接を普及させ、労働力の備蓄を図る。</p> <p>企業の求人難問題の解決に積極的に協力する人的資源仲介機構に対して、最高30万円までの特別支援金を支給する。</p> <p>1級対応期間において、湖北籍従業員が疫病の影響を受け、期日どおりに深センに復帰することができず、企業は関連規定に従って給与を支給する場合、1000元/人の基準で補助金を支給し、1社当たり最高50万円を支給する。</p>
8 生産再開への指導サービスを強化	<p>企業向け連絡担当者体制を確立し、担当者指定し、最後までフォローし、重点企業及びその関連する企業、重要なプロジェクトの生産再開問題を解決し、企業の生産再開を指導してサービスを提供し、生産再開に必要な防疫物資、飲食、物流などの保障を強化する。企業に協力し、従業員の生産安全保障、生活保障と心理ケアを助ける。</p> <p>企業が第三者の機構に非疫病感染深刻地区から深センに帰還し、かつ、直近14日間の滞在経路がすでに詳しく登録された従業員に対して出勤する前に疫病予防・抑制部門が認める新型コロナウイルスによる肺炎の検査を実施してもらうことを奨励し、異常がなければ出社できる。検査費用の50%、最高100元/回の補助金を支給する。</p>
9 法的支援等のサービスを強化	<p>1級対応期間中、企業が疫病の影響を受けて注文契約を履行できない場合、無料で企業のために「不可抗力」、「生産再開日」証明を発行する。</p> <p>企業が疫病による影響を受けて契約の履行、労務関係などの紛争に対して、政府による法的サービスの購入等の方式を通じて、企業のために応急公共法律サービスを提供する。</p> <p>輸出信用保険機構が仕事の効率を高め、保険賠償の処理時間を短縮し、企業が海外市場の注文を獲得し、企業の海外市場リスクを低下させることを奨励する。</p> <p>企業向けオンラインサービス体制を整え、企業が「粵商通」、「i深セン」、「宝安通」などのオンライン上のプラットフォームを利用し、インターネット、携帯電話、郵便などの方式で行政手続きを処理することを奨励し、企業が疫病予防・抑制期間、及び生産再開時に抱えている問題を適時に調整・解決する。</p>

■宝安区

宝安区科学技術革新局による新型コロナウイルスによる肺炎に関する予防・抑制技術への取組みについて通知

1	<p>申請条件</p> <p>(一)申請者は法律に基づいて宝安区に登録した法人資格を有する科学技術型企业である；                  (二)プロジェクトの責任者は申請者で勤務し、常勤の中堅の科学研究者であり、プロジェクトの研究活動において実質的な研究開発業務を担当し、重要な科学研究プロジェクトを管理する能力と経験がある。プロジェクトチームの中で、全日制大学の本科以上の学歴を持つ人は5人を下回ってはならない。                  (三)プロジェクトの研究方向について                  1、新型コロナウイルスによる肺炎の予防・抑制及び検査技術、早期検査、即時検査技術及び潜伏期監視・測定技術の開発を重点的に支援する。                  2、新型コロナウイルスによる肺炎の治療方法と薬物の研究開発。                  3、新型コロナウイルスによる肺炎のワクチンの研究開発。                  4、新型コロナウイルスによる肺炎の予防・抑制に関連する医療機器、医療物資、疫病の監視・測定器具の研究開発と応用などの分野。                  (四)今回、資金援助は現在の疫病に対する予防・抑制の実績と具体的な貢献を重要な評価基準とする。</p>
2	<p>補助金の基準と支給方式</p> <p>(一)補助金の基準：                  1、区が認定した新型コロナウイルスによる肺炎の予防・抑制特定プロジェクトに対して、その実際の支出額の50%、最高200万円の補助金を支給する。                  (二)補助金の支給方式：                  1、本プロジェクトの補助金は2回に分けて支給され、プロジェクトが立案した後、まず50万円の補助金が支給され、プロジェクトが完成しかつ検収が完了した後、上述の補助金基準に基づいてプロジェクトの実際支出額に応じて残金が支給される。                  2、本プロジェクトは事前支援プロジェクトであり、プロジェクトは契約制管理を採用する。契約内容はプロジェクトの目標、スケジュール、検収指標などを含むべきで、契約期間は最長1年である。                  (3)その他：                  本プロジェクトの補助金は企業の前年度納税金額と関係しない。</p>
3	<p>申請手順</p> <p>オンライン上申請情報を提出し、その後、紙の書類を受け付ける。                  (一)オンライン申告                  期間：2020年2月12日9:00 - 2020年3月15日18:00。                  申請者が深セン市技術業務管理システム(<a href="http://183.62.232.2:8088/szsti/userlogin.jsp">http://183.62.232.2:8088/szsti/userlogin.jsp</a>)にログインして申請を出し、関連情報を記入し、提出した後にダウンロードして申請書をプリントアウトする。                  (二)紙の材料の受付                  期間：2020年2月12日9:00 - 2020年3月20日18:00。                  宝安区科学技術革新局は直接受付ける。申請者は関連資料を装丁し、宝安区科学技術革新局革新促進課(宝安区委区政府庁舎480室)まで送る。電話番号：29998349。</p>
4	<p>申請書類</p> <p>(一)基本的申請書類：                  1、プロジェクト申請表                  2、統一社会信用コードのコピー                  3、プロジェクトの実行可能な方案(プロジェクトの目標、スケジュール、資金予算などを含む)                  4、法定代表者授權委託書、法定代表者の身分証明書(勤務先が発行する)、法定代表者の身分証明書のコピーとプロジェクト担当者の身分証明書のコピー                  5、チームメンバーの学歴証明書                  6、提携企業があるならば、申請書に提携企業の名称を記入し、かつ、提携企業も捺印する必要があり、同時に提携協議(各提携企業が捺印する)を提供し、提携協議書に各社が担う機能、財政支援資金と自己資金の分配、知的財産権の帰属などを明記すべきである。                  注意：上述の書類はすべて紙の書類を提出しなければならない。コピーを提出する場合、補助金が支給される前に原本(法定代表者の身分証明は原本を提示する必要は無い)の提示を追加しなければならない。コピーはA4紙を使って両面印刷し、ページと目次を入れ、かつ、装丁し、3部要り、表紙、関連証書及び伝票のコピーに社印を捺印し、装丁した書類に割り印を押してください。</p>

■光明区

光明区 感染状況に対応し企業が共に難局を乗り切ることを支持する若干措置

項目	内容
1 区政府及び国有不動産の賃貸料減免	区政府及び国有企業の保有に属する不動産(工場棟、創新方産業用棟、オフィスビル、農産物卸売市場、店舗、倉庫保管物流施設、周辺サービス用棟等を含む)を賃貸する非国有企业、科学研究機構、医療機構と個人事業者に対し、2ヶ月の家賃、管理費、駐車代を免除する。区レベルの公共団地、人材アパート、産業宿舍を賃貸する非国有企业或は家庭(個人)に対し、2ヶ月の家賃を免除する。上述不動産は当年度において賃貸料を原則的に引き上げてはならない。
	光明区社区股份合作公司是国有企业のやり方を参照して中小企業の不動産賃貸料を減免するよう指導し、非国有企业、個人事業主が適宜に不動産家賃を減免することを奨励する。2020年2月から3月の期間に不動産賃貸料を減免した主体には、優先的に光明区の各類優遇政策支援を与える。
2 融資と信支援	中小企業が感染防止抑制期間に獲得した銀行等金融機構の新規増加貸付(延期は新規増加と見なす)について、実際に支払った利息の20%で最高20万円の利息補助を支援し、補助期間は6か月を超えないものとし、市レベルの政策支援と重ねて享受できる。
	感染防止抑制期間に管轄区の中小企業の支援(新規増加貸付、満期貸付の更新或は延期、貸付利息の減免及び盲目に貸し渋りや貸し剥がしをしない等)をする銀行などの金融機構は、三年内に銀・政合作(金融機構と行政の共同政策)において優先的に考慮する。
3 職場安定と就業促進	広東省による企業復旧時間要求に基づき営業再開した中小企業に、湖北籍従業員が深センに戻っていない場合、企業が継続して国の関連規定に基づき賃金を支払う場合、広東省は重大突発公共衛生事件一級対応期間において、政府は実際に深センに戻っていない湖北籍従業員数に基づき最低賃金標準の50%で企業に補助を行う。
	企業の順調な営業再開を支援し、中小工業企業が感染防止抑制要求条件を満たしていない場合、営業再開時間が広東省要求時間より半月以上遅延し、且つ継続して国の関連規定に基づき従業員賃金を支払う場合、政府は企業の営業再開2日前の時点で深センに戻っていない従業員数に基づき、企業に対し深セン市の最低賃金標準の50%を1ヶ月分補助する(第五条措置で既に補助した人員は重複して計上しない)。人力资源サービス企業に上述の営業再開遅延状況が存在する場合、政府の感染防止抑制業務手配に基づき企業の採用、生産回復に援助した場合、一社当たり最高30万円を超えない専門支援を与える。
4 感染対策重点企業支援の拡充	マスク、防護服といった感染防止抑制重点物資を製造する企業に対し、広東省重大突発公共衛生事件一級対応期間は、生産拡大需要のために工場棟を賃貸する場合、その実際に支払う家賃額に応じて全額を支援し、一社あたり最高300万円を超えないものとする。
	管轄区の不動産管理サービス企業が感染防止抑制サービスを展開する場合、管理面積1平米当たり0.5円を2か月間企業に補助する。
5 政府・企業への現金化期限緩和と要求	2020年度の予算に組み入れられた経済発展資金の資金審査グリーンルートを設立し、感染影響が比較的大きく、発展の見込みがあるが暫定的に経営困難な中小企業の申請に対し、優先的に給付する。
	区行政事業単位、区の国営企業に属する企業が、全面的に中小企業との取引債務を処理する時、既に支払期限が到来している場合、返済率100%を確保する。支払期限が到来していない場合、契約の約定を前倒して支払う。
	企業の生産経営に必要な電気、ガス、水等について、“不払いでも供給を停止しない”措置を実施し、感染流行収束3か月以内に、企業より追納する。
6 企業の違約リスク軽減	管轄区の企業が、感染の影響を受けて或は防止抑制業務のため契約期限の履行が不能である場合友好的に協議して解決することを奨励し、確かに影響を受けて契約不履行えある企業に対し、区政府より企業の新型コロナウイルス感染による肺炎の不可抗力事実証明の申請を指導し、企業に必要な法律サービスを積極的に提供する。
	政府の投資プロジェクトの建設中に、感染影響或は防止抑制業務により契約を期限通り履行不能である場合、合理的に契約執行期限を延期し、違約処理しない。
7 企業への行政サービス向上	オンライン行政サービス“i深セン”などのプラットフォームで企業がオンラインやアプリ、郵送等、直接接触しない方法で行政サービスを行い、最大級の感染リスク低減を行う。業務審査フローを改善し、即時審査サービス範囲を拡大し、審査を“すぐ、オンライン、最寄り”で、一度に“実行”を進める。
8 感染防止専門栄誉表彰の設立	感染防護期間に特に貢献した企業、金融機構、園区運営者及び個人など各種優秀主体に専門表彰を行い、政府プロジェクト合作、政策サポート等の面で優先的に支援を与える。
その他	本措置に言う中小企業とは工信部等四部門が印刷配布した《中小企業規模標準規定》に符合し、登録地と実際経営地が光明区で、生産経営が新型コロナウイルス肺炎の影響が比較的大きく、積極的に区政府の感染防止業務に協力する民営企業を指し、但し、限度額以下の卸売、小売、ホテル、印刷稿業と限度額以下のサービス企業を含まない。
	企業が営業再開後、感染防止抑制の主体责任を果たさず、企業園区内に2例以上の従業員の感染確定が発生した場合、本措置の支援を享受することはできない。
	中央、広東省、深セン市より発布された関連支援政策に対し、光明区は全面貫徹実施する。本措置は発布日より実施し、有効期限は2020年12月31日(有効期限を明記するものはそれに従う)とする。

■大鵬新区

深セン市大鵬新区 新型コロナウイルス肺炎流行に対応し中小企業の難局克服を支援する緊急援助措置

項目	内容
1 家賃減免	新区管理委員会と国有企業の不動産の借手に対し、2ヶ月の家賃を減免(2020年2月1日～2020年3月31日)する。
	新区股份合作会社が不動産の借手に対し2ヶ月(2020年2月1日～2020年3月31日)の家賃を減免する。
	実際に家賃を減免した工業園区、文化創意産業園区、体育産業園区及び観光地区運営者に対し、実際に減免した家賃の50%、最高20万円を超えない専門補助を与える。
2 社保支援	企業が感染予防抑制の条件を満たす前提で、柔軟な労務政策を実施し、順調に営業を再開し、人員削減を行わないか最小規模で行う場合、2020年3月1日から2020年5月31日の期間の労災保険、失業保険費の実際支出金額を全額指示する。
3 貸付利子補助	2020年2月1日から7月31日の期間において、銀行等の金融機構で新規増加借入(延期は新規増加と見なす)を行った企業に対し、6か月の実際支払利息の50%、最高20万円の利子補助を与える。
4 生産奨励	企業が感染防護物資不足を解決するため、積極的に製造し、防護物資不足の解決に貢献した中小企業及びその上下流企業に、一括で最高10万円の奨励を与える。
5 技術革新	広東省科学技術庁、深セン市科学技術創新委員会の補助する2020年”新型コロナウイルス感染緊急予防治療”専門項目を獲得した場合、広東省、深セン市の補助経費の50%を超えず、最高100万円の補助を与える。
	新区科技創新と産業発展専門資金補助を既に獲得し、且つ建設期間内のプロジェクトについて、プロジェクト企業は資金主管部門に書面の延期申請を提出することができ、延長期間は3か月を超えない。
	新区の科技創新と産業発展専門資金補助を既に獲得し建設期間内であるプロジェクトに対し、プロジェクト企業は資金主管部門に書面で延期申請を提出し、延長期限は3か月を超えない。
6 その他	上級政府の発布した企業優遇政策と本政策が重複する場合、企業は重複して新区政策を享受することができる。上級政府の発布した関連政策で区レベル支援を要求するものは、要求に基づき支援し、最大限企業を支援する。本措置と新区のその他の補助金政策が重複する場合、最高補助金額で補助し、重複支援しないものとする。



■南山区(中国語のみ)

深圳市南山区人民政府关于印发南山区携手企业勠力同心共渡难关坚决打赢疫情防控阻击战专项支持措施的通知

支持方向	具体措施
1、减免企业租金负担	区政府、区属国企物业对符合条件的租户企业，免除2020年2月份、3月份租金。
	鼓励辖区股份合作公司参照区政府、区属国企物业的免租措施对租户减免租金，对2020年2月至3月期间，为符合条件的企业减免租金的股份合作公司，在2020年股份合作公司支持政策和其他支持政策中予以侧重考虑。
	鼓励支持符合条件的园区运营机构参照区政府、区属国企物业的免租措施对租户减免租金，对2020年2月至3月期间，为符合条件的企业减免租金的园区运营机构，按照实际减免租金的50%予以专项支持，单个园区最高不超过300万元。
	实施商业企业租金补贴，对符合条件的住宿、餐饮、零售等受疫情影响较大的行业企业，承租社会经营用房的，按企业2020年2月至3月期间实际支付租金的30%给予补贴，单个企业最高不超过10万元。
2、提供专项金融支撑	对2020年2月至4月期间，获得银行等金融机构新增贷款（展期视同新增）的企业，按6个月贷款实际支付利息的70%给予贴息支持，单个企业最高不超过50万元。
	2020年2月至4月期间，为辖区企业贷款融资产生的担保业务提供风险分担，按最高50%的比例为合作担保机构分摊风险，最高代偿金额3000万。 鼓励辖区金融机构为受疫情影响企业开发特色金融产品、设置专项信贷额度、给予专项利率优惠、开通审批绿色通道、予以还款展期宽限、减免罚息等支持，对力度较大、效果明显的，通过2020年专项资金给予支持表彰，并在后续合作中予以优先考虑。
3、保障物资稳定供应	支持防疫物资生产企业扩大产能，对辖区生产有关应急防疫物资的企业，按其2020年2月至4月合计产值较去年同期产值增长部分的一定比例给予专项支持，单个企业最高不超过500万元；对疫情结束后一段时间内出现产能过剩的，区政府优先考虑采购其产品供给辖区医疗机构或作为战略储备物资。
	保障市场生活物资供应，对2020年2月至4月期间保障居民粮油、肉类、蔬菜等民生必需品日常供应的限额以上批零企业，按照企业上述物资采购合同金额的一定比例给予专项支持，单个企业最高不超过30万元。
4、加大援企稳岗力度	对按政府要求有序组织员工复工复产、恢复经营且不裁员或少裁员的辖区“四上”企业，按其2020年2月份企业实际缴纳社保金额的10%给予补贴，单个企业最高不超过20万元。
	保障区内企业用人需求，由政府出资委托辖区人力资源服务机构在疫情防控期间免费为辖区企业开展公益线上招聘活动。
	对于辖区企业通过民政部门、卫生部门、慈善组织无偿捐赠的疫情防控资金支出，可凭符合规定的证明材料，在当期计算缴纳企业所得税前进行全额扣除。
5、适用原则	本政策与南山区产业发展专项资金政策可重复享受。
	对上级政府出台的防疫期间相关专项扶持政策与本政策有重叠的，企业可叠加享受本区政策。对上级政府出台相关政策要求区级配套支持的，依照要求予以配套，最大限度支持企业。

《南山区关于携手企业勠力同心共渡难关坚决打赢疫情防控阻击战的专项支持措施》相关项目操作规程

时间：2020-02-28

来源：南山区人民政府

《南山区关于携手企业勠力同心共渡难关坚决打赢疫情防控阻击战的专项支持措施》相关项目操作规程，详见附件。

附件：

[1-1、区政府物业免除租金的操作规程.doc](#)

[1-1-1、《租金减免申请书》.doc](#)

[1-2、区属国企物业减免企业租金负担操作规程.doc](#)

[2、鼓励辖区股份合作公司减免租金项目操作规程.doc](#)

[3-1、鼓励园区减免租金项目（区发展改革局分项）操作规程.doc](#)

[3-2、鼓励园区减免租金项目（区科创局分项）操作规程.doc](#)

[3-3、鼓励园区减免租金项目（区工业和信息化局分项）操作规程.doc](#)

[3-4、鼓励园区减免租金项目（区人力资源局分项）操作规程.doc](#)

[3-5、鼓励园区减免租金项目（区文化广电旅游体育局分项）操作规程.doc](#)

[4、实施商业企业租金补贴项目操作规程.doc](#)

[5、疫情期间贷款贴息项目操作规程.doc](#)

[6、疫情期间融资风险代偿项目操作规程.doc](#)

[7、疫情期间金融机构支持实体奖励项目操作规程.doc](#)

[8、应急防疫物资生产企业产值奖励项目操作规程.doc](#)

[9、保障市场生活物资供应项目操作规程.doc](#)

[10、援企稳岗补贴资助操作规程.doc](#)

[11、公益性线上招聘办事指南.doc](#)

■福田区(中国語のみ)

深圳市福田区防控疫情同舟共济“福企”十一条

支持方向	具体措施
1、租金减免支持	区政府、区属国有企业物业对符合条件租户2020年1月份减租金50%、2月份租金全免，3月份减租金50%。 鼓励福田区15家股份合作公司对租户减免租金，对符合条件的企业减免租金的，在2020年股份合作公司支持政策中依照减租规模予以专项支持。 鼓励支持商业街街区、园区、综合体业主减免租金，对符合条件的企业减免租金的，在2020年产业资金政策中依照减租规模予以专项支持。
2、生产经营支持	支持企业积极防控疫情、发展生产，对有效应对疫情实现平稳发展做出贡献的企业，在2020年产业资金政策中予以专项支持 对企业疫情防控期间签订的购销合同、加工承揽合同、货物运输合同等依法缴纳的相关费用给予补贴。
3、贷款贴息支持	2020年2月1日至7月31日期间，获得银行等金融机构新增贷款（展期视同新增）的企业，按6个月贷款实际支付利息的50%，给予总额最高20万元的贴息支持。
4、融资支持	2020年2月1日至7月31日期间，银行业金融机构（包括信托公司、财务公司、金融租赁、资产管理公司等持牌金融机构）对符合区产业发展方向的企业予以新增贷款或对到期的贷款予以续贷或展期，协助企业渡过难关或帮助企业实现平稳发展的，在2020年金融产业资金政策中予以专项支持，并在本年度银政合作上予以优先考虑。
5、贷款保证保险支持	鼓励辖区保险机构对符合区产业发展方向的企业提供贷款保证保险，协助辖区企业得到银行贷款的，对保险机构发生的风险予以最高50%的补偿，每家机构最高不超过200万元。
6、核心人才支持	辖区内国家高新技术企业积极抗击疫情、坚持创新创业，为企业核心员工购买“核心人才综合险”的，在《深圳市福田区支持科技创新发展若干措施》中“科技保险支持”支持金额的基础上，额外增加10万元额度的保险费用支持。
7、攻关项目支持	对获得广东省科学技术厅、深圳市科技创新委员会2020年“新型冠状病毒感染应急防治”专项项目支持的辖区企业，给予省、市支持金额50%的配套支持，最高不超过200万元。
8、劳动用工支持	对有序组织员工复工复产、恢复经营且坚持不裁员或少裁员的参保企业的员工社保支出，按照其实际支出社保金额的规模，给予最高不超过20万元的专项支持。
9、招工支持	对积极协助企业解决招工难问题，帮助企业招工，恢复生产的人力资源中介机构，给予最高不超过30万元的专项支持。
10、服务支持	与深圳市贸促委建立联动工作机制，集中收集企业开具“不可抗力”证明的需求，协调开通绿色通道，帮助企业减少损失。建立应急公共法律服务机制，对于企业受疫情防控影响造成的合同履行、劳资关系等纠纷，设立服务专线，开展应急公共法律服务。
11、叠加配套支持	对上级政府出台的防疫期间惠企政策与本政策有重叠的，企业可叠加享受本区政策。对上级政府出台相关政策要求区级配套支持的，依照要求予以配套，最大限度支持企业。 本政策由福田区人民政府负责解释，具体解释工作由福田区工业和信息化局承担。 本政策申请指南和操作指引另行制定，适用期限为2020年2月1日至7月31日，期满后根据疫情情况另行研究。

■羅湖区(中国語のみ)

深圳市罗湖区政企共济共战疫情十条措施

支持方向	具体措施
1、亿元防疫补贴计划	向辖区中小企业发放防疫物资或防疫补贴，总额不低于1亿元。
2、亿元租金减免计划	对承租区政府、区属国有企业物业和人才住房的企业，免除2个月租金。鼓励倡导非国有企业参与减免物业租金行动。租金减免总额不低于1亿元。
3、亿元稳企援助计划	对受疫情影响严重的酒店、餐饮、旅游、零售等行业，给予紧急援助资金不低于1亿元。后续视情况扩大援助行业范围。
4、亿元融资扶持计划	为辖区企业融资提供贴息和增信支持，鼓励金融机构扩大对辖区企业授信、发放不还本续贷贷款，降低融资成本。融资扶持总额不低于1亿元。
5、亿元稳增长奖励计划	对发挥稳产扩产作用、拉动上下游产业发展的重点企业，给予专项奖励不低于1亿元。
6、防疫指导专项服务	搭建防疫互助平台，收集和对接防疫物资供需信息，协助企业采购防疫物资，完善防控措施，调配相关物资支援企业。
7、政务直通专项服务	对上级有关依法依规延期缴纳社会保险费、延期缴纳和减免税款、降低公积金缴存比例、降低用电成本等新措施，专人负责、绿色通道、高效落实。
8、银企对接专项服务	组织各种形式的银企对接，协调金融机构加大支持力度，落实国家相关政策，对符合条件的企业不断贷、不抽贷，全力协助企业稳定现金流。
9、劳务用工专项服务	建立用工信息供需对接机制，协调人力资源服务机构，创新形式、优化服务，缓解企业用工难。加快落实灵活用工方式，加大职业技能培训补贴力度。
10、司法援助专项服务	设立服务热线开展应急公共法律服务，为企业提供法律纠纷调解服务，协助出具相关证明文件。

本情報の収集・翻訳はジェトロ中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業として、以下プラットフォームコーディネーターが作成し、ジェトロ広州事務所が校正した。

●広州納克名南会計師事務所有限公司  
広州市天河北路233号中信広場3505室  
堀西 健夫

●ジェトロ広州事務所  
広州市天河北路233号中信広場2602室  
電話：020-8752-0060

**【免責事項】**

本報告は2019年3月現在入手している情報に基づき取りまとめたものであり、その後の法律改正等によって記載内容が変わる場合がある。掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものだが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではない。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依頼すべきものではない。本稿に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途求めること。ジェトロおよび作成者は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負わない。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とする。